

厚生労働省「全国医政関係主管課長会議」 医政局の2011年度予算案と施策を説明

2011/3/3

厚生労働省は3月2日、「全国医政関係主管課長会議」を開催し、各都道府県担当者らに医政局の予算案や各課の施策について説明した。



医政局の2011年度予算案は前年度に比べ247億円減額し、1,696億円を計上。主要事項で見ると、「地域医療確保対策の推進」が435億円、「救急医療・周産期医療の体制整備」と「革新的な医薬品・医療機器の開発促進」が207億円ずつ、その他、国立高度専門医療研究センター等における政策医療等の実施などの予算を計上している。

会議の冒頭に医政局長が挨拶し、「時代の流れとして、従来から取り組んできた地域医療の確保とともに、科学技術の先端を行く医療が求められている」と述べ、時代の要請に応える姿勢を示した。また、政府・与党が今年6月半ばまでに社会保障改革の成案を目指していることに対応し、厚生労働省においても社会保障審議会・医療部会で「在宅医療の推進」「医療・介護の連携」「医療機関における役割分担の推進」といったテーマを中心に検討を進めていることを強調した。

■地域医療確保対策、「地域医療支援センター」で強化

■地域医療確保対策、「地域医療支援センター」で強化

同局総務課は、地域医療確保対策を強化するために新たに始める「地域医療支援センターの整備」について説明した。2011年度予算案の“目玉”でもある事業で、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と医師不足病院への医師配置を一体的に行うもの。予算案では5.5億円計上しており、2011年度は先行的に15都道府県で実施（予定）し、「ゆくゆくは都道府県間で情報交換し、全国で医師確保を図りたい」（医政局長）と、2012年度以降の全国実施を目指している。

■在宅医療、より重視する方向へ

政策医療課は、在宅医療の推進に関する施策について説明し、2011年度から新規事業として「在宅医療連携拠点事業」をスタートさせることを強調した。地域の医師、看護師、薬剤師、社会福祉士など多職種が連携しながら、地域で継続的かつ包括的なケアを提供する体制を構築するために、①多職種連携の課題に対する解決策の抽出、②在宅医療従事者の負担軽減の支援、③効率的な医療提供のための多職種連携——に取り組むもので、1.1億円の予算が計上され、全国6カ所で実施されるという。

また、在宅医療の推進は、次期医療計画の作成指針等を検討する「医療計画の見直し等に関する検討会」においても重視する方向で検討が進んでいることを明らかにした。